

令和4年3月17日

袋井市長 大場規之様

袋井市議会議長 戸塚哲夫



燃油・飼料価格等の高騰、まん延防止等重点措置の再延長に伴う
市内関連事業者への支援を求める要望書

政府は、ロシア連邦のウクライナ侵攻により、原油価格の高騰に歯止めがかからない状況から、燃油価格急騰への追加支援策に取り組むこととし、石油元売り会社への補助上限を25円/ℓに増額、加えて、新たな支援の仕組みを設けるなど、原油高の影響の大きい業種への不安払拭に努めるとともに、中小企業の相談窓口を全国に千ヶ所設置するなどして、その対応の強化を図る旨の報道がなされております。

また、静岡県においては、3月21日まで「まん延防止等重点措置」が延長されている中、施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業費助成制度の創設をはじめ、畜産農家、漁業者、養殖業者を支援すべく新たな制度の創設も決定し、8日開催の静岡県議会2月定例会に関連議案を提出したところであります。

さらに、感染力がより強いとされる別系統のオミクロン株による感染拡大も懸念される状況下において、時短要請に応じた飲食店以外の関連業種に支援が届かず、事業継承を断念した事例も見られるなど、長引くコロナ禍で地域経済のダメージは深刻さを増すとともに、原油価格の高騰に伴う原材料費の値上げにより、生活困窮者のみならず、施設園芸農家、運輸業界、社会福祉施設、地場産業等、あらゆる分野に影響を及ぼしております。

このような中、国では、原油価格対策として、地方公共団体の実施する原油価格対策に対し、特別交付税措置(措置率1/2)を講じており、地方公共団体の裁量で政策決定できる自由度の高い交付税措置と伺っております。

このことから、この交付税を活用した支援策を含め、影響を受けている生活者や市内で頑張る事業所や事業者を支援するため、次の4項目の経済対策に早期に、かつ、積極的に取り組んでいただくことを強く要望します。

- 1 原油価格高騰対策に係る特別交付税の活用を求めます。
- 2 新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業の充実・拡充を求めます。
- 3 国、県が取り組む、セーフティネット事業を補完する市単独の支援策の構築を求めます。
- 4 国、県に対し、セーフティネット事業の拡充をされるよう、強く働き掛けすることを求めます。